

をこのめでたき事をこそ更にあおもひすつまじけれ、

〔山城名勝志<sup>十一</sup>〕御園往昔上賀茂社西南賀茂川有橋號御園橋

〔百一錄〕元祿九年四月廿四日加茂祭也中騎馬從堤通渡御園橋新造假橋也至賀茂

一條反橋モトリヤシ

〔雍州府志<sup>古蹟</sup>〕一條反橋 在堀河一條中世人欲知事之吉凶則出反橋聞往來之人言而占之是謂辻占婦人特信之倭俗四通街衢謂辻

〔山州名跡志<sup>洛陽</sup>〕反橋 在一條通堀河上渡東西此洛ノ名橋也傳云安陪晴明十二神ヲ呪置處也

略○中愚白慧按晴明使神ヲ此所ニ呪シ住シムルハ其居所ニ近キ故ナラン歟其居一條堀河ノ西

二町ノ所也今猶晴明町ト云フナリ夜陰此橋ノ邊ニ立テ往反ノ詞ヲ聞テ占問コト古今ノ例ニ

シテ感應嚴重也

〔都名所圖會〕反橋は一條通堀川の上中あり婚禮の輿入この橋を通る事嫌ふは橋の名に

よりてなり又旅立人にものを貸時通るはこれに反すとやいふべき

〔撰集抄<sup>三上</sup>〕淨藏は善宰相のまさしき八男ぞかし中父の宰相公清行の此土の縁つきてさ

り給ひしに一條の橋のもとに行あひてまばらく觀法して蘇生し奉られけるこそ傳へ聞も有

がたく侍れ扱其一條のはしをもどり橋といへるは宰相のよみがへり給へるゆゑに名付て侍

る源氏の宇治の巻にゆくはかへるはしなりと申たるは是なりとこそ行信は申されしか宇治

の橋といへるは誤れる事にや侍らん中又見撰集抄

〔太平記<sup>劍卷</sup>〕攝津守頼光ノ内ニ綱公時貞道末武トテ四天王ヲ被仕ケリ中ニモ綱ハ四天王ノ隨

一也武藏國ノ美田ト云所ニテ生レタリケレバ美田源次トゾ申ケル一條大宮ナル所ニ頼光聊

有用事ケレバ綱ヲ使者ニ遣サル夜陰ニ及ビケレバ鬚切ヲ帶セ馬ニ乗テゾ遣シケル彼ニ行テ